

【平成26年第1回定例会 総務委員会委員長報告資料】

平成26年3月24日 総務委員長 尾作 均

- 「議案第1号 川崎市職員定数条例及び川崎市上下水道局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」

《意見》

*今回の一連の職員定数に係る条例の改正は、全体で326名を減員するものであるが、その内訳は保育園の民営化や指定管理者制度の導入等による減員であり、市民生活に直結する業務に関連する部署が減員されてしまう。また、職員の長期療養者が増加傾向にあることや、予算不足等の理由により時間外勤務手当が申請されず、表面化していない時間外勤務があると聞いていることから、過重な負担が職員に課せられていると感じられる。本市は人口が増加傾向であることからも、定数削減は市民サービスの低下につながるとともに、職員間の技術等の継承の断絶を招くことが懸念されるため、職員定数の削減を行うべきではないと考える。

したがって、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第2号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第3号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第17号 川崎市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第18号 包括外部監査契約の締結について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第19号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について」

《審査結果》

全会一致同意

○ 「議案第 51 号 平成 25 年度川崎市一般会計補正予算」

《意見》

* 会派として、昨年の 9 月議会で可決された職員給与を減額する条例に反対した経緯があるが、本議案はその可決された条例の内容が反映されている。したがって、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○ 「議案第 54 号 平成 25 年度川崎市公債管理特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 57 号 川崎市立小学校及び団校冷房化等事業の契約の変更について」

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 58 号 平成 25 年度川崎市一般会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決